

「岐阜県の生物多様性を考える」—生物多様性ぎふ戦略の構築—(案)に対する意見募集結果

○意見人数及び件数:2名、4件

※いただいた意見については、その要旨を記載しております。

	該当ページ	ご意見	ご意見に対する県の考え方	本文修正の有無
1	9、11、26	人間の経済活動(間伐や狩猟)によって自然や生物種が保たれるという事は、人間が積極的に自然に関わらなければならないことを認識させると思っています。	生物多様性の保全のためには、人間が積極的に関わっていかねばならないことを県民に普及してまいります。	無
2	10	イヌワシ分布図について イヌワシは貴重な種であるとして絶滅危惧Ⅰ類に入っているが、分布図では、最も詳細に調査されている徳山ダム集水域のイヌワシがネグレクトされているように見える。「徳山ダムにおける環境の保全 第Ⅱ編 希少猛禽類」は、多大な公金を投入してまとめられた資料である。行政(岐阜県)として、こうしたものを十分に活用してほしい。イヌワシについて、たまたま、徳山ダム建設所の資料を見て気づいたが、他の地域、他の希少種については「大丈夫」なのか、疑問が残る。	この分布図は、「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版—岐阜県レッドデータブック」より引用したものですので、次回のレッドデータブック改訂にあたっては、ご指摘を踏まえて関係機関と調整のうえ各種資料の活用に努めます。	無
3	12、30	同種の動物でも遺伝子がわずかに異なり、遺伝子汚染を起こすことは一般に認知はされていないと思うので積極的に知らしめていくべきと思います。	生態系や種の多様性の重要性は相当理解されていると思いますが、遺伝子の多様性も重要であることは、まだ十分に浸透していないため、生物多様性に関する正しい理解が浸透するよう努めます。	無
4	55	補助金などの制度は県民が積極的に参加していただける機会をつくる良いきっかけになると思うので周知していければよいと思います。環境保全が産業につながるようになれば、より生物多様性の保全が進むと思います。	制度の周知に努めます。	無